## 取引先・取引条件更新票記入時の注意事項 Vo!.1

09/07/01

1.新規登録の場合、地区・取引管理フラグは必ず記入する。

取引先が売上先・仕入先の場合は、必ず取引条件更新票も起票する。

新規登録かどうかは取引先名だけでなく、住所も<u>よく確認</u>する。 (事業所名が登録されていなかった為、 誤って新たに登録することがある為)

- (例)下記(1)のデータ(事業所が登録されていない)が登録されているにもかかわらず
  - (2)の事業所が入った

データを新規で登録してしまう。(またその逆もある)

- (1) 池田糖化工業(株) 福山市箕沖町97
- (2) 池田糖化工業㈱箕島工場 福山市箕沖町97

#### 2. 電話番号

できるだけ代表電話を記入する。受注窓口とか部署の電話番号を複数登録したいときは、取引先名に該当部署を追加して更新票を起票する。

- 3.取引先の漢字名
  - (1) 取引先名称の漢字部分は、法人組織略称名表に従う。

(2) 会社名と事業所名の間には空白を入れない。

- 4.取引先のカナ名
  - (1) 新規登録の場合、取引先名の読みカナ名は必ず記入する。(漢字によって複数の読み方がある為)
  - (2) 取引先名称のカナ部分は、法人組織略称名表に従う。

株式会社 K.K XXXXXXX XXXXXXX K.K 有限会社 19.K XXXXXXX XXXXXXX 19.K

#### 5. 漢字の略称

漢字の略称は納品書の直送先として印字される為、できれば事業所名を含める事。

### 6.カナの略称

カナの略称は取引先名の検索に使用する為、「カブシキカイシャ」等は記入しない。

# 取引先·取引条件更新票記入時の注意事項 Vol. 2

09/07/01

#### 7. 住所

気付があるときは、'取引先名気付'を方書欄へ記入する。

(例)アイティエスの場合 取引先名 アイティエス(株)

住所 広島県福山市箕沖町 97 番地

方書 池田糖化工業㈱気付

## 8.取引先名変更の場合

(1) 単に取引先名が変わる場合(コードはそのまま) 事業所(枝番)が複数ある時もあるのでよ〈確認すること。 複数ある時は全ての枝番についても取引先名を変更する必要がある。

(2) 事業所の一部が分社化する場合

新会社は取引先コードを別に採番する(1会社1コードのため)ため、取引先更新票を起票。 元の会社は取引先削除更新票により削除する。

(例) 90000.02 池田糖化工業(株)海外事業部が、[DI(株)になった場合。

90000.01 池田糖化工業(株)

90000.02 池田糖化工業㈱海外事業部 削除する。

90000.03 池田糖化工業㈱箕島工場

98000.00 [DI(株)を新規登録する。

(3) 会社合併のときの社名変更 原則として吸収される会社を削除する。

9.地区コードの変更

売上先、仕入先として登録されている場合は、事前にアイティエスに連絡する事。

10.変更の時の実施日

取引先名、住所が実際に変更される前に更新票を起票する場合は必ず実施日を記入する。

11. 備考欄

取引先等に誤解を生じやすいときはその旨を記入する。 たとえば、同一取引先名でも別会社の場合は、『XXXXXXとは別会社』を記入する。

12.削除の時は取引先削除更新票を起票する。削除理由は必ず記入する。